

## 茨城県立医療大学医療教育・研究支援センター設置要項

### (趣旨)

第 1 条 この要項は、茨城県立医療大学医療教育・研究支援センター（以下、「センター」という。）の設置及び組織運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (目的)

第 2 条 センターは、茨城県立医療大学における医療教育・研究の支援を推進することにより、本学の医療教育・研究等の活性化を図るとともに、本学の医療教育・研究の推進に寄与することを目的とする。

### (構成員)

第 3 条 センターの業務を統括する責任者としてセンター長を置く。センター長は副学長をもって充てる。

2 事務局教務課長、及び特に学長から指名された総務課職員並びに会計年度任用職員については、センター業務を兼務する。

3 特任助手（茨城県立医療大学特任助手規程第 2 条に規定する特任助手をいう。以下、同じ。）は全てセンターに所属するものとし、茨城県立医療大学学則（平成 6 年 12 月 28 日茨城県規則第 108 号）第 4 条から第 5 条までに規定された人間科学センター等、専攻科、大学院及び付属施設並びにその他医療教育・研究支援（以下「支援」という。）を必要とする本学の全ての組織（以下「各学科等」という。）から提出された支援申請に基づき各学科等を支援する。センター長が必要と認めたときは、支援申請によることなく各学科等を支援することができる。

4 前 3 項に掲げる者のほか、センターの構成員として特任助手、及び適当数の担当者を置くことができるものとし、教職員の中から学長が指名する。

### (業務)

第 4 条 センターが行う業務は、次の事項とする。

- (1) 特任助手の採用及び人事管理
- (2) 医療教育・研究活動の支援
- (3) その他センター設置目的の達成に必要な業務

### (事務)

第 5 条 センター業務に必要な庶務は、事務局総務課において処理する。

### (委任)

第 6 条 この事項に定めるもののほか、センターの運営に必要な事項は、学長が別に定める。

### 付 則

1 この要項は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 3 条第 3 項及び第 4 条(1)の規定は、令和 3 年 4 月 1 日以降に採用された特任助手から適用する。

## 茨城県立医療大学医療教育・研究支援センター運営要項

### (趣旨)

第1条 この要項は、茨城県立医療大学医療教育・研究支援センター設置要項第6条の規定に基づき、茨城県立医療大学医療教育・研究支援センター（以下「センター」という。）の運営に必要な事項を定めるものとする。

### (医療教育・研究支援)

第2条 茨城県立医療大学学則（平成6年12月28日茨城県規則第108号）第4条から第5条までに規定された人間科学センター等、専攻科、大学院及び付属施設並びにその他医療教育・研究支援（以下「支援」という。）を必要とする本学の全ての組織（以下「各学科等」という。）が医療教育・研究支援（以下「支援」という。）を必要とする場合は、医療教育・研究支援申請書（様式第1号）によりセンター長にあらかじめ申請するものとする。

2 センター長は、前項による申請を受け付けた場合で支援の必要があると認めたときは、特任助手（茨城県立医療大学特任助手規程第2条に規定する特任助手をいう。以下同じ。）による支援を行うものとする。

### (特任助手の採用)

第3条 特任助手は、全てセンターにおいて採用し、センターに所属する。

2 各学科等はセンターにおいて特定の分野を専攻する特任助手の採用を必要とするときは、特任助手採用要望書（様式2号）によりセンター長に申請するものとする。

3 前項により申請があった場合で、センター長は採用の必要があると認めたときは、速やかに採用を行うものとする。

4 前2項の場合にかかわらず、センター長が採用の必要があると認めたときは、特任助手を採用できる。

### 付 則

1 この要項は、令和3年4月1日から施行する。

2 第2条第2項及び第3条の規定は、令和3年4月1日以降に新たに採用する特任助手に適用する。

様式第 1 号

年 月 日

医療教育・研究支援センター長 殿

申請者 長  
(担当教員名 )  
連絡先TEL

医療教育・研究支援申請書

下記のとおり特任助手による医療教育・研究支援を申請します。

記

- 1 支援希望日 年 月 日 ( ) 時 分～ 時 分
- 2 支援内容
- 3 派遣者の希望 (専門分等)
- 4 その他の希望

年 月 日

医療教育・研究支援センター長 殿

申請者：

(学科・センター長等に限る)

担当教員名：

連絡先☎

特任助手採用要望書

1. 採用希望日：
2. 採用希望者の専門分野：
3. 当該分野の採用を希望する理由：
4. 採用にあたってのその他の希望条件
5. 従事させようとする業務内容

担当業務	期 間	業務内容	担当教員	備 考

7. 大学からの業務指示（医療教育・研究支援センターで記載）

令和 年 月 日

医療教育・研究支援センター長 殿

申請者：

(学科・センター長等に限る)

担当教員名：

連絡先TEL

特任助手採用要望書

1. 採用希望日：
2. 採用希望者の専門分野：
3. 当該分野の採用を希望する理由：
4. 採用にあたってのその他の希望条件
5. 従事させようとする業務内容

担当業務	期 間	業務内容	担当教員	備 考
例：看護基礎演習 II	前期	金 3、4 時限	茨城花子	
例：看護学基礎実習 I	後期	水 1, 2, 3 時限	阿見伊涼	
例：チーム医療演習 (4 学科)	後期	木 3, 4	霞香宇良	
例：研究補助	通年	火、10-16 時	筑波太郎	

6. 大学からの業務指示 (医療教育・研究支援センターで記載)

例：国際連携推進センターにおいて全学的な国際交流活動を担当すること

あいらぼの管理・運営に関する業務を担当すること。